

総務常任委員会

委員長 小川尚一

平成28年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 35億円を基金に積んでいるが、この基金に積んだ事業の内訳と事業実施予定時期、なぜ今予算計上しないのか伺う。

答弁 復興工業団地の造成にかかる費用について、国から基金化して活用するという事で交付されたものである。今回、一旦積み立てたものから、さらに基金繰入で活用し、別に予算計上されている。事業については、国との協議の中で進捗に合わせていつの時点で認める若しくは認めないといったものがある。

質疑 新たな交付金の5億円の事業予算がありながら事業が増えるのは、そのうちの4千万円・2事業である。4億6千万円が財源振替になっているのは、市民から見ると受益が増えている。この補助金の直

接的な効果について伺う。

答弁 今回の5億円が昨年の秋ごろにあれば、一定程度積み上げの事業は組めた。しかし、年明けて急に5億円といわれ、単独事業で市民からの理解を得られないものを積み上げること

は、現実的に非常に困難という状況であった。したがって、補助金の交付要綱と県の担当課とのやりとりを踏まえ、当初予算と今回の6月補正予算で計上した事業に5億円の財源を充てていく。また、今回の措置をすると、当然一般財源等で5億円が浮いてくるので、来年度の平成29年度に向け制度設計をしながらしっかりとしたものをつくり、今回の補助金の趣旨も引き継ぎながら、対応していければと考えている。

質疑 新規事業を拾い上げる努力をどのようにしたのか伺う。

答弁 交付要綱が示されたのが3月22日で、要綱の通知があったのが3月30日である。実際の庁内調整は、

それからのスタートで、新規事業の事業立てについては、3月の議会も終わっていることから当初予算には間に合わなかった。そのため、6月補正予算において新規事業の事業化に合わせて調整をしてきたが、交付金の交付対象にあたるのかの協議も踏まえ、事業化に至ったのは、結果として今回提案の2事業である。

質疑 この5億円についての予算措置の考え方で、今年度は無理としても、今後速やかに取り組む事業を検討し、平成29年度以降の予算措置について伺う。

答弁 この5億円については市民も十分承知しており、交付金のお金が市民にわかってもらえるような形を来年度しっかりと組んでいく。例えば、これまで再生加速化交付金等が該当しない各行政区の集会場の整備は、市単独で行ってきた。補助率が津波被災地は五分

の四、ほかの地域は五分の三であるため、地域の助け合いステーションとして、地域防災の備品や集会施設の敷地のフェンスの修理、

さらにごみ集積所の新設など、修理に困っているというところにもこれらの補助率を十分の九にしたい。地域の基礎的なコミュニティを再建する目的で、頑張っている行政区がやっていけないようなものを、この5億円をもとに進めていくことを考えている。早期実施に向けて準備を進めていく。

質疑 ジャンボタクシーについて。一時帰宅便とシャトル便、お出かけ便と3種類の形態があるが、全て土・日も運行するのか伺う。

答弁 見直し後は、原町・小高シャトル便とお出かけ便を統合し、お出かけシャトル便という形で小高から原町に向かう便を新設する。一時帰宅便やお出かけシャトル便は、毎日運行となる。

審査の結果、原案通り可決。



毎日運行されるお出かけシャトル便

「玄関から玄関まで」の「乗り合いタクシー」(デマンドタクシー)の実現を求める陳情について
審査の結果、撤回承認。

デマンドタクシーの実現を求める陳情

本市においても交通弱者の増加が見込まれ、そうした交通弱者の方及びそれ以外の方に対して有効な移動手段であると思われるとの意見があり、採択。

文教福祉常任委員会

委員長 奥村健郎

平成28年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 交通対策一般経費について。パトロール員を2名から5名に増やすが増員の考え方について。さらに「地域住民と一体となって」とあるが、単に啓発用品を配るだけではなく、市民全体の意識を醸成していくことが肝要と考えるが、見解を伺う。

答弁 今回5名に増員し、交通教育専門員を1名プラスし、計6名体制で実施する。今後検証し、最も効果的・効率的な範囲・コースを見定め確立する。

また市民みずからの行動範囲で考えた場合、まず無理せずできることから取り組む。日常生活で自転車や車を使って通常の経路を走り、啓発用品がまちなかで見られるようになれば、地域として防犯・交通安全に取り組む意識のアップルに

なると考える。

質疑 小学校施設営繕事業について。石一小的の漏水が判明したのはいつで、原因をどう捉えているのか。また築年数が経っている他の学校はどのような状況か。

答弁 当初予算編成後の3月から4月にかけて、防水シートからしみ込んだ漏水と思われる。以前から確認していたが、29年の当初予算に計上する予定であったが、漏水の度合いがひどく、今回、西校舎の屋上を修繕するものである。来年度は原二中の体育館の漏水、原三中の漏水、鹿島中柔剣道場の屋根の老朽化に伴う修繕を行う予定。30年度以降についても、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に進める。

質疑 パークゴルフ場整備事業について。イノシシ防護柵を設置するが、どんな工法を用いるのか。また、

オープンに向けた工事の進捗状況について伺う。

答弁 高さ1.2mのステンレスメッシュを、地下40cmにまで埋め込み対策をする。工事進捗は、盛り土の関係で82・5%の予定に対し現在77%と遅れている。打ち合わせの結果、7月中旬に挽回できるとの回答を得ている。

質疑 小高区小中学校再開事業について。「魅力ある学校施設的环境整備を行う」とあるが、鹿島も原町も同等の環境を整えるべきと思うが、どのような考えのもとに整備を図るのか伺う。



29年4月の再開を待つ小高小学校

答弁 今回の整備は、まずはパイロット的に小高区の整備を行っていくという

意図が大きい。単なる数字上の児童生徒の数の増減だけではなく、子供一人一人の育ち方や伸び方など、整備の効果を多角的に見て、市内の他の学校への展開を考えていきたい。

審査の結果、原案通り可決。

平成28年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について

質疑 今回、国保税の総額は現行税率の試算額で約5億7千300万円の不足額が生じる。前年度繰越金の一部を充当し、税率を据え置くとのことだが、一方で引き下げるデメリットとして、国の補助金及び交付金が減額される。仮に1億円引き下げた場合、国の補助金等は約5億円に減額される。こうしたデメリットを認識しながらも、今回5億7千300万円を投じて現行税率を維持しようとした理由について伺う。

答弁 平成29年度以降、国保税の免除等の国の措置が継続された場合、基金を繰り出しても大幅な保険料

の増額が考えられる。また現在は一部の地区への課税をしていることに鑑み、据え置くことが妥当と考えたものである。

質疑 基金のあり方や活用について。貯めた基金を充てるというのは、備え方としてふさわしくないのではないか。また活用について、健康維持のための保健事業などに基金を活用することは効果が大きいと考えるが、見解を伺う。

答弁 今後の基金の活用について、市民の健康維持・増進に資する保険事業への充当も含め、検討する。

反対討論 税率は据え置きであるが、市民の不公平感を解消すべく税率引き下げを行うべきであるとの考え方から、本案に反対。

賛成討論 拠出金等、必要性の高いものが含まれていること。また、不公平感に対し、基金活用の健康増進自主事業構築など、課題を解決するという前向きな意思表示があったことから、本案に賛成。

採択の結果、原案通り可決。

常任委員会審査